

第109回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

- ・ 事業報告
 - [財産及び損益の状況の推移]
 - [主要な事業内容]
 - [主要な営業所及び工場]
 - [従業員の状況]
 - [主要な借入先]
 - [会社の株式に関する事項]
 - [会社の新株予約権等に関する事項]
 - [社外役員に関する事項]
 - [会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項]
 - [会計監査人の状況]
 - [業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要]
- ・ 連結計算書類
 - [連結株主資本等変動計算書]
 - [連結注記表]
- ・ 計算書類
 - [株主資本等変動計算書]
 - [個別注記表]

第109期（2024年4月1日から2024年12月31日まで）

株式会社ダイフク

本開示書類の内容については、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年度 (第106期) (2021/4/1～2022/3/31)	2022年度 (第107期) (2022/4/1～2023/3/31)	2023年度 (第108期) (2023/4/1～2024/3/31)	2024年度 当連結会計年度 (第109期) (2024/4/1～2024/12/31)
受 注 高	589,069百万円	737,475百万円	620,312百万円	594,769百万円
売 上 高	512,268百万円	601,922百万円	611,477百万円	563,228百万円
経 常 利 益	51,253百万円	59,759百万円	64,207百万円	74,498百万円
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益	35,877百万円	41,248百万円	45,461百万円	57,086百万円
総 資 産 額	483,322百万円	551,552百万円	646,154百万円	688,707百万円
純 資 産 額	292,059百万円	332,323百万円	358,755百万円	398,424百万円
1 株 当 たり 純 資 産 額	769円13銭	878円24銭	966円98銭	1,082円71銭
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	94円90銭	109円11銭	121円63銭	154円21銭
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	－円－銭	－円－銭	118円45銭	147円11銭

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しています。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めています。
- 3 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。このため、第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しています。
- 4 第106期、第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 第109期は、決算期変更により2024年4月1日から2024年12月31日までの9カ月間となっています。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2021年度 (第106期) (2021/4/1～2022/3/31)	2022年度 (第107期) (2022/4/1～2023/3/31)	2023年度 (第108期) (2023/4/1～2024/3/31)	2024年度 当事業年度 (第109期) (2024/4/1～2024/12/31)
受 注 高	321,592百万円	334,678百万円	246,101百万円	207,092百万円
売 上 高	266,460百万円	290,278百万円	274,535百万円	216,785百万円
経 常 利 益	39,831百万円	45,543百万円	47,246百万円	34,879百万円
当 期 純 利 益	28,652百万円	34,053百万円	33,223百万円	29,250百万円
総 資 産 額	330,068百万円	349,892百万円	400,580百万円	396,926百万円
純 資 産 額	221,919百万円	244,570百万円	247,446百万円	246,588百万円
1株当たり純資産額	587円01銭	646円91銭	667円60銭	670円65銭
1株当たり当期純利益	75円79銭	90円08銭	88円89銭	79円02銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円－銭	－円－銭	86円51銭	75円24銭
期末発行済株式総数	379,830千株	379,830千株	379,830千株	379,830千株

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しています。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上控除する自己株式数に含めています。
- 3 2023年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。このため、第106期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び期末発行済み株式総数を算出しています。
- 4 第106期、第107期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 5 第109期は、決算期変更により2024年4月1日から2024年12月31日までの9カ月間となっています。

主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当企業集団は搬送・保管・仕分け・ピッキングシステム、電子機器等の製造・販売を主な事業とし、これに付帯する事業を営んでいます。

主要製品は次のとおりです。

区分	主	要	製	品
搬送システム	コンベヤシステム モノレールシステム コンベヤ付帯装置 無人搬送車 空港向けシステム	チェンコンベヤシステム、フレキシブルドライブシステム コンベイングフローシステム ラムラン、スペースキャリア、クリーンウェイ エンジンテストシステム、各種自動化装置 FAV、FAC、ソーティングトランスビークル ソーティングトランスファーロボット バゲージトレイシステム、チルトトレイソーター ベルトコンベヤシステム、セルフ手荷物チェックインシステム、手荷物検査システム		
仕分け・ピッキングシステム	仕分けシステム ピッキングシステム	サーフィンソーター、サーフィンソーター ミニ クロスベルトソーター デジタルピッキングシステム		
保管システム	自動倉庫 移動棚／流動棚 回転ラック	ラックビルシステム、コンパクトシステム ファインストッカー、シャトルラックM、クリーンストッカー 移動ラック、シャトルラックL バーチカルカーセル		
電子機器	インターフェイスボード、産業用コンピュータ、ネットワーク関連機器 省エネ・環境関連ソリューション			
洗車機関連	洗車機、洗車機関連商品			

主要な営業所及び工場（2024年12月31日現在）

<当社>

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社（本店）	大阪府大阪市	滋賀事業所（工場）	滋賀県蒲生郡
小牧事業所	愛知県小牧市	東京支店	東京都港区
北海道支店	北海道札幌市	東北支店	宮城県仙台市
新潟支店	新潟県新潟市	北関東支店	埼玉県草加市
藤沢支店	神奈川県藤沢市	名古屋支店	愛知県小牧市
静岡支店	静岡県静岡市	北陸支店	石川県金沢市
東海支店	愛知県豊田市	大阪支店	大阪府大阪市
中国支店	広島県安芸郡	九州支店	佐賀県鳥栖市

<国内子会社>

名 称	所 在 地
株式会社コンテック	大阪府大阪市
株式会社ダイフクプラスモア	神奈川県川崎市

<海外子会社>

名 称	所 在 地
Daifuku North America, Inc.	米国
Daifuku Europe GmbH	ドイツ
Daifuku Mechatronics (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール
Daifuku Canada Inc.	カナダ
台湾大福高科技設備股份有限公司	台湾
Daifuku (Thailand) Limited	タイ
Daifuku Korea Co., Ltd.	韓国
Clean Factomation, Inc.	韓国
大福（中国）有限公司	中国
大福自動搬送設備（蘇州）有限公司	中国
Daifuku Oceania Limited	ニュージーランド
Daifuku Intralogistics India Private Limited	インド

従業員の状況（2024年12月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数 11,042名

（注）当連結会計年度において、主に米国における事業縮小などの要因により、当社グループの従業員数は前連結会計年度末から2,029名減少し11,042名となりました。

② 当社の状況

区 分	男性	女性	合計または平均
従 業 員 (前 期 末 比 増 減)	3,180名 (113名増)	511名 (69名増)	3,691名 (182名増)
平 均 年 齢	41.3歳	43.3歳	41.6歳
平 均 勤 続 年 数	14.9年	13.7年	14.7年

- （注） 1 上記には出向社員140名（男性131名、女性9名）を含んでいません。
 2 上記には他社からの当社への受入出向者2名（男性1名、女性1名）を含んでいます。
 3 上記従業員の外に、臨時従業員263名（期中平均人員）を雇用しています。
 4 海外支店において生年月日等の情報が把握できない従業員については、平均年齢の算出の母数から除外しています。

（主要な借入先（2024年12月31日現在）

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株式会社みずほ銀行	1,897
株式会社三菱UFJ銀行	378
株式会社三井住友銀行	61

会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 750,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 379,830,231株（自己株式11,683,412株を含む）
 (3) 株主数 35,206名

（注）株主数は、前期末に比べ4,605名増加しました。

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	52,835	14.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	32,490	8.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	12,895	3.5
株式会社みずほ銀行	9,265	2.5
ダイフク取引先持株会	8,675	2.4
日本生命保険相互会社	8,237	2.2
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,132	1.9
中央日本土地建物株式会社	6,698	1.8
株式会社三井住友銀行	6,121	1.7
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,794	1.6

（注）当社は、自己株式11,683,412株を保有していますが、持株比率は自己株式を控除して計算しています。なお、自己株式には「株式給付信託（BBT）」導入時に設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式462,200株を含めていません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	20,500株	1名
執行役員	40,500株	5名
合計	61,000株	6名

- （注） 1 「株式給付信託（BBT）」による交付です。
 2 執行役員は60歳定年に達した段階で交付するという規定を設けています。

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年6月24日開催の第100回定時株主総会の決議及びこれに基づく取締役会決議に基づき、当社取締役及び執行役員（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的として、業績連動型の株式報酬制度である「株式給付信託（BBT）」を導入しています。
- ② 当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、取得株式数5,000,000株、総額10,000百万円を上限として、2024年11月11日から2024年12月31日の期間で自己株式の取得を決議しました。当該自己株式の取得は2024年12月23日（約定ベース）で終了しています。

買付期間	2024年11月11日～2024年12月23日（約定ベース）
買付株式数	3,048,000株
買付総額	9,999百万円
買付方法	東京証券取引所における市場買付

会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において取締役及び監査役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に従業員等に職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

2023年8月29日開催の取締役会決議に基づき発行した2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債及び2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の概要は次のとおりです。

	2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債	2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債
発行決議の日	2023年8月29日	
新株予約権の数	3,000個	3,000個
目的となる株式の種類及び数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とします。	
新株予約権の行使に際して出資の目的とする財産の内容及び金額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。	
転換価額	転換価額は一定の条件の下、修正又は調整されます。(注)	
行使期間	自 2023年9月28日 至 2028年8月31日	自 2023年9月28日 至 2030年8月30日
新株予約権付社債の残高	30,000百万円	30,000百万円

(注) 剰余金配当の増配に伴い、本転換社債型新株予約権付社債の転換価額の調整条項に該当したため、転換価額が以下のとおり調整されました。

(2025年2月14日開催の取締役会決議)

- ・2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債：1株につき3,534.7円から3,514.6円
- ・2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債：1株につき3,467.8円から3,448.1円

(2024年5月10日開催の取締役会決議)

- ・2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債：1株につき3,538円から3,534.7円
- ・2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債：1株につき3,471円から3,467.8円

なお、当初の転換価額は以下のとおりです。

- ・2028年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債：1株につき3,538円
- ・2030年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債：1株につき3,471円

社外役員に関する事項

① 取締役

1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外取締役	小澤義昭	桃山学院大学経営学部	教授
		大同生命保険株式会社	社外監査役
		大阪公立大学大学院経営学研究科	客員教授
社外取締役	酒井峰夫	—	—
社外取締役	加藤格	—	—
社外取締役	金子圭子	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業	パートナー
		株式会社ファーストリテイリング	社外監査役
		株式会社ユニクロ	監査役
		株式会社朝日新聞社	社外監査役
社外取締役	ギディオン・フランクリン	Gideon Franklin Limited	CEO
		株式会社MCJ	社外取締役
		Culham Prints and Drawings Ltd	CEO

- (注) 1 取締役 小澤義昭氏が教授を務める桃山学院大学及び客員教授を務める大阪公立大学と当社との間には取引その他の関係はありません。
- 2 取締役 金子圭子氏がパートナーを務めるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業へ当社から個別案件を業務委託することはありますが、同事務所と当社は顧問契約を結んでおらず、その取引額は同事務所及び当社のいずれにおいても連結売上高の1%未満です。
- 3 取締役 ギディオン・フランクリン氏がCEOを務めるGideon Franklin Limited及びCulham Prints and Drawings Ltdと当社との間には取引その他の関係はありません。また、同氏は2024年4月29日までUMI Technology Holdings PLCの社外取締役を兼職していましたが、同日付で同社の社外取締役を辞任いたしました。

2) 主な活動状況

氏名	出席の状況（出席回数）	発言の状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
小澤 義昭	取締役会 定時 9回中9回 臨時 4回中4回 諮問委員会 7回中7回	財務及び会計に関する相当程度の知見、海外駐在の経験を生かし、大学教授として会計学を教えています。取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、かつ、グローバル化を進める当社グループにあって、専門的見地からの助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
酒井 峰夫	取締役会 定時 9回中9回 臨時 4回中4回 諮問委員会 7回中7回	IT系企業で代表取締役会長最高経営責任者を務めるなど、企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、豊富な経験と幅広い見識から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
加藤 格	取締役会 定時 9回中9回 臨時 4回中4回 諮問委員会 7回中7回	商社やエネルギー開発企業で執行役員を務めるなど、企業経営、特に安全・ESG、さらにコンプライアンス及び内部統制分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、取締役会において、企業法務に関する視点を中心に経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
金子 圭子	取締役会 定時 9回中9回 臨時 4回中4回 諮問委員会 7回中7回	商社での実務経験や大学院准教授の経験を有し、弁護士として企業買収、会社の取引や経営、資源エネルギー規制等の分野で活躍。専門的見地から経営の透明性確保と経営監視・監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。
ギディオーン・フランクリン	取締役会 定時 9回中9回 臨時 4回中4回 諮問委員会 7回中7回	国際的な金融機関等でアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者として、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、グローバル経営に関する豊富な知見に基づき、取締役会の多様性を高め、従来にない視点から、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めるため、助言・提言を行っています。また、諮問委員会では、独立した客観的な立場から、会社の業績等の評価を役員 の指名・報酬に反映させるなど、経営陣の監督に努めています。

② 監査役

1) 重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容
社外監査役	宮島 司	朝日大学法学部・ 大学院法学研究科	教授
		ヒューリック株式会社	社外取締役 取締役会議長
		大日本印刷株式会社	社外取締役
		株式会社ミクニ	社外監査役
社外監査役	和田 信雄	—	—
社外監査役	箱田 英子	スパークス・グループ 株式会社	社外取締役 監査等委員
		スパークス・アセット・ マネジメント株式会社	社外監査役
		ブルデンシャル生命保険 株式会社	社外取締役
		外苑法律事務所	客員弁護士

(注) 監査役 宮島司氏が教授を務める朝日大学と当社との間には取引その他の関係はありません。

2) 取締役会及び監査役会への出席状況並びに発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
宮島 司	取締役会 定時9回中9回 臨時4回中3回 監査役会 定時6回中6回	法律を専門とする大学教授で、学識経験者としてまた法律の専門家としての専門的見地からの意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。
和田 信雄	取締役会 定時9回中9回 臨時4回中4回 監査役会 定時6回中6回	長年大学で物性物理学の教授を務めた、学識経験者としての幅広い科学技術に関する意見を中心に、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。
箱田 英子	取締役会 定時6回中6回 臨時2回中2回 監査役会 定時4回中4回	弁護士として長くグローバルビジネスに携わり、ファイナンス、国際商取引、コーポレートガバナンスに関する実績と高度な専門的知識を有しており、幅広い経験・高い見識から、経営の透明性確保と経営監視・監査機能を高めるため、取締役会、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき、適宜必要に応じて助言・提言を行っています。

(注) 箱田英子氏は、2024年6月21日就任後に開催された取締役会、臨時取締役会、監査役会を対象としています。

③ 責任限定契約の内容と概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定、当社定款第28条（社外取締役の責任限定契約）及び同第36条（社外監査役の責任限定契約）の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しています。

会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにしています。当該保険の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員、監査役員、国内子会社の取締役、監査役、執行役員です。すべての被保険者について、その保険料は、当社及び各国内子会社が負担しています。

会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
1 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	107百万円
2 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	130百万円

- (注) 1 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査時間の計画と前年度実績、当社監査報酬の推移や他社監査報酬の動向、会計監査人の職務遂行状況などを確認し、検討を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っています。
- 2 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を区分していませんので、上記1の金額にはこれらの合計額を記載しています。

(3) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、PwC Japan有限責任監査法人以外の公認会計士または監査法人が監査をしています。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

また、監査役会は、当社の会計監査人を評価する基準に沿って総合的に評価した結果、会計監査人の職務の執行に支障がある、あるいは、監査の適正性をさらに高める必要があると判断した場合など、会計監査人の変更が必要と認められる場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提出する議案の内容として決定します。取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

業務の適正を確保するための体制等とその運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、取締役会で決議した内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

業務の適正を確保するための体制等

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、法令、定款、社内諸規程及び社会規範の遵守を目的とした「グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底を図ります。
- ② 全取締役及び全執行役員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性の意識の浸透と向上を図ります。
- ③ 業務執行ラインから独立した監査本部が、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況を監査します。
- ④ 企業活動に伴うリスクを早期発見し、重大な問題を未然に防ぐため、内部通報制度を整備・運用します。
- ⑤ その他、当社グループ内における重要な課題を組織横断的に解決するため、各種委員会を設置・運営します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録・取締役会議事録をはじめ、取締役の職務の執行に係る記録等については、文書管理規程及びその他社内諸規程に則り適切に保存及び管理します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループにおける経営目標の達成に影響を与えるリスクに適時・適切にコントロールするため、方針・規程・体制を整備するとともに、リスクマネジメント委員会が企業活動に大きく影響を与える重要なリスクに対して、全社的なリスクマネジメント活動を推進します。
- ② 有事の際のBCP推進体制を整備し、予防措置・教育・訓練等を実施するとともに、BCPの定期的な点検及び不備の是正を推進します。
- ③ 情報セキュリティに関する規程を制定し、情報セキュリティの維持・管理に必要な体制、推進組織の機能・権限、情報資産の取扱方法などを定め、当社グループが保有する情報資産の保全を推進します。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、役員・従業員が共有する当社グループ全体の経営目標・経営計画等を定め、その浸透を図ります。
 - ② 当社は、執行役員制度を採用します。取締役会が担う経営上の意思決定・監督機能と執行役員が担う業務執行機能を分け、取締役会が決定した経営目標に対し執行役員は自部門の具体的な目標及び施策を策定し、達成に向けて業務を執行します。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループに共通の「グループ行動規範」に基づき、当社グループの役員・従業員が法令、定款、社内諸規程及び社会規範を遵守し誠実に行動することを促進します。
 - ② 当社は、「グループガバナンス規程」に基づき、「子会社担当役員」を選任し、これら担当役員を通じて国内外子会社の経営全般に対する指導・助言等を行い、当社グループ全体の業務の適正を確保します。
 - ③ 監査本部は、業務執行ラインから独立した立場で、当社グループにおける内部統制システムの整備状況及び運用状況の適切性を監査します。
 - ④ 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき、グループ全体で毅然と対応します。また、グローバルレベルでの法令違反リスクに対応するため、贈収賄防止に関する規程等の整備・周知に取り組みます。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役室を設置します。
 - ② 当社は、監査役室及び監査本部の人事について、監査役の意見を尊重します。また当社は、監査役室の独立性に配慮し、当該使用人に対する指示の実効性の確保に努めます。
- (7) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人等は、次に定める事項を監査役に報告します。
 - 1) 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - 2) 毎月の経営状況として重要な事項
 - 3) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - 4) 重大な法令または定款違反
 - 5) その他コンプライアンス上重要な事項

- ② 当社グループでは、取締役及び使用人等の監査役への報告、情報提供を理由とした不利益な処遇は、一切しません。
 - ③ 監査役や監査役室、監査本部のメンバーは、子会社の取締役会その他重要会議に参加し、情報収集に努めることにより、監査の実効性を確保します。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役監査基準で定めるところにより、監査役は代表取締役及び社外取締役と監査上の重要課題などについて定期的に意見交換会を開催します。
 - ② 監査役は、監査本部から監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めます。
 - ③ 監査役は、監査役室を指揮し、監査の実効性を高め、監査職務を円滑に執行します。
 - ④ 監査役及び監査役会は、会計監査人と定期的に会合をもち、緊密な連携を保ち実効的かつ効率的な監査を実施します。
 - ⑤ 監査役会は、監査の実施にあたり、法律・会計の専門家の活用等の必要な費用につき、その前払いや償還を当社に求めることができます。

内部統制システムの運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取り組み

- ① 代表取締役社長を委員長とし、全取締役及び全執行役員を委員とする、コンプライアンス委員会が中心となり、コンプライアンス事案に対する調査や対応、再発防止策についての検討を行い、グループ内への周知徹底を図っています。2024年12月期のコンプライアンス委員会は「海外子会社のコンプライアンス」などを集中的に議論し、グループ全体でのコンプライアンス強化に取り組みました。
- ② グループの役員・従業員が実践すべき行動のあり方を示した「グループ行動規範」とその内容をわかりやすく説明した「コンプライアンス・ガイドブック」の浸透や、職務に関連する法務知識及びコンプライアンス意識を高めるため、階層・職種に合わせたコンプライアンス研修を継続的に実施しています。また、毎年10月を「コンプライアンス強化月間」と定め、コンプライアンスに関する全社的な啓発活動を行っています。2024年12月期は「カスタマーハラスメント」を取り上げ、啓発活動に取り組みました。

(2) リスクマネジメントに関する取り組み

代表取締役社長を委員長とし、取締役・執行役員を委員とするリスクマネジメント委員会が中心となって、グループ全体を対象とした定期的なリスクアセスメントを実施しています。企業活動に大きな影響を与える重要なリスクについては、リスクマネジメント委員会で対応方針を決定した上で、必要な対策を実施し、リスクが顕在化する前にその可能性や被害の極小化を図ります。2024年12月期のリスクマネジメント委員会は「人材関連リスク、サイバーセキュリティリスクへの対応」や「事業継続マネジメントの強化」などを主な議題として、3回開催しました。

(3) 取締役の職務執行・グループガバナンスに関する取り組み

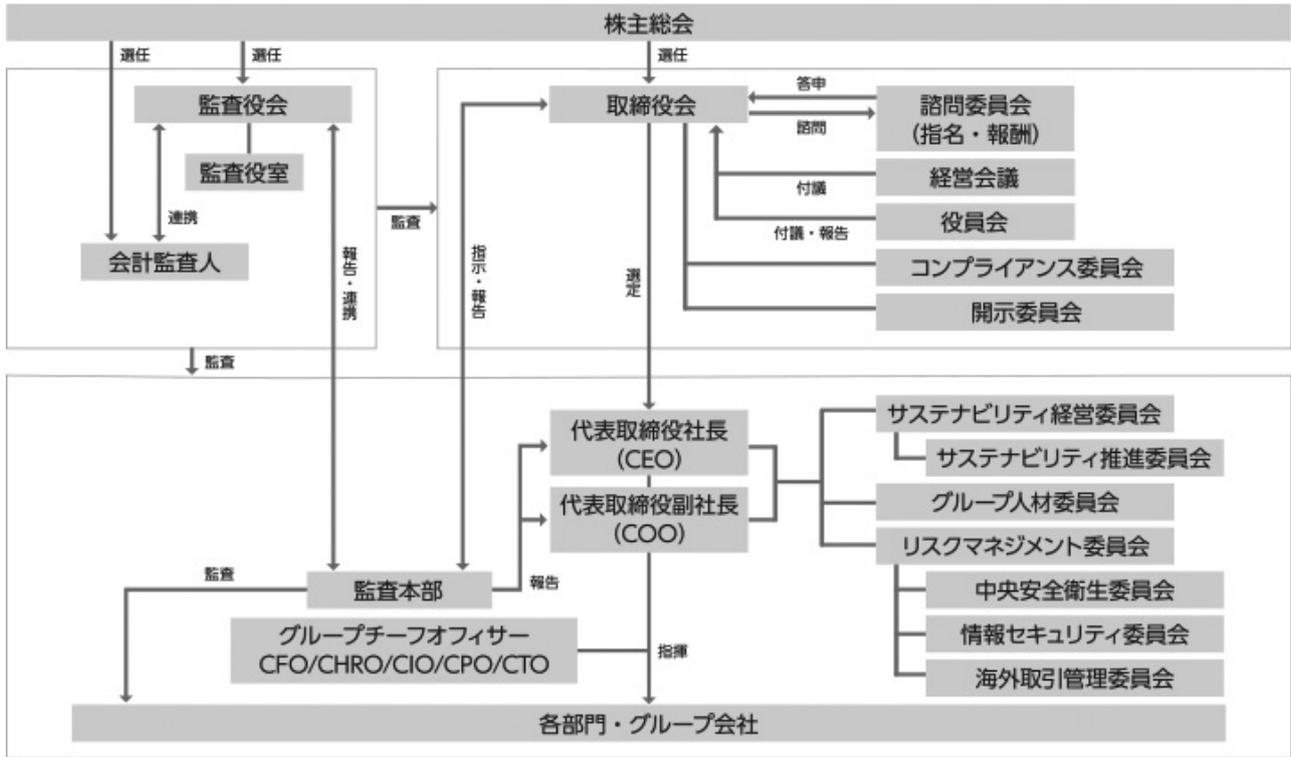
- ① 2030年のありたい姿を描いた長期ビジョン「Driving Innovative Impact 2030」並びにその中間点としての「2027年中期経営計画」を策定し、達成に向けた取り組みを開始しました。優先的に取り組むマテリアリティと達成度を測るためのKPIを設定し、事業部門ごとの目標・重点施策を連動させ、実践を図っています。また、目指す方向性をグループ全体で共有するため、CEOメッセージの定期発信や各種研修ツール等も活用し、浸透を図っています。
- ② 各種社内規程を定め、取締役会付議事項の絞り込みと執行サイドへの一定の意思決定権限の委譲を行うとともに、人材、技術開発、生産、情報、財務など各機能領域についてグループ全体の統括を担う「グループチーフオフィサー」を設置し、ガバナンス強化・意思決定のスピード化を図っています。
- ③ 取締役会の記録及びその他稟議書等については、文書管理に関する社内規程に従って、適切に保存・管理しています。

(4) 監査に関する取り組み

監査役は、監査役会で定めた監査計画に基づき監査を行い、取締役会、役員会、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席や、代表取締役・社外取締役との定期的な意見交換、部門責任者との面談等により、内部統制システムの運用状況を確認しています。また、業務執行ラインから独立した立場で内部監査業務を行う監査部門や、会計監査人、法務・コンプライアンス部門等との連携を密にすることで監査の実効性を高めています。

監査役の職務を補助するスタッフの配置などにより、監査役による監査の実効性向上に努めています。

○コーポレートガバナンス体制模式図（2025年1月1日現在）



連結株主資本等変動計算書

（ 2024年4月1日から
2024年12月31日まで ）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	31,865	20,490	288,311	△20,944	319,723
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△18,188	—	△18,188
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	57,086	—	57,086
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△10,003	△10,003
自 己 株 式 の 処 分	—	0	—	166	166
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	△17	—	—	△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△17	38,898	△9,837	29,043
当 期 末 残 高	31,865	20,473	327,210	△30,781	348,767

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	7,874	△145	28,519	2,440	38,688	342	358,755
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	—	△18,188
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	—	57,086
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△10,003
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	166
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	—	—	—	—	△104	△122
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,097	18	13,445	△728	10,638	92	10,730
当 期 変 動 額 合 計	△2,097	18	13,445	△728	10,638	△12	39,669
当 期 末 残 高	5,777	△127	41,965	1,712	49,326	330	398,424

連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 66社

主要な連結子会社の名称

- | | |
|---|-----------------------------|
| ・株式会社コンテック | ・株式会社ダイフクプラスモア |
| ・Daifuku North America, Inc. | ・Daifuku Canada Inc. |
| ・Clean Factomation, Inc. | ・Daifuku Korea Co., Ltd. |
| ・Daifuku Europe GmbH | ・Daifuku (Thailand) Limited |
| ・Daifuku Mechatronics(Singapore) Pte. Ltd. | ・Daifuku Oceania Limited |
| ・Daifuku Intralogistics India Private Limited | ・大福（中国）有限公司 |
| ・大福（中国）自動化設備有限公司 | ・大福（中国）物流設備有限公司 |
| ・大福自動搬送設備（蘇州）有限公司 | ・台湾大福高科技設備股份有限公司 |

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

2) 満期保有目的の債券

…取得価額又は償却原価法（定額法）

3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ 棚卸資産

1) 商品及び製品

…主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2) 未成工事支出金等

…主として個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3) 原材料及び貯蔵品

…主として移動平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法によっています。

③ リース資産

1) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法

2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零(残価保証のあるものについては、当該残価保証金額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社については、主として特定の債権について、その回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しています。

③ 工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 財・サービスの内容と履行義務の充足時期

1) 物流システム・機器の製造・販売等

当社グループは、顧客から個別に仕様指定を受けて、物流システム・機器の製造・工事請負契約を提供しています。

当該契約において、製造されるシステム・機器は、別の用途に転用することができず、完了した作業に対する対価を収受する強制力のある権利を有するため、当該契約にかかる履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断しています。したがって、当該契約に関連した収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、連結会計年度末現在の進捗度に応じて認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度は、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増加と比例すると判断していることから、原価比例法、すなわち当連結会計年度の発生費用を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しています。

見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、過去の類似案件の実績等を基礎として継続的に見直しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しています。

2) 電子機器、洗車機及び交換部品等の製造・販売等

当社グループでは、産業用パソコン・インターフェイスボード等の電子機器、洗車機及びマテリアルハンドリングシステム・機器に関する交換部品等の製品販売を行っています。

顧客への引渡しの際に据付を要する製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

顧客への製品の引渡しの際に据付を要しない製品については、顧客への製品等の到着時、検収時、あるいは貿易上の諸条件等に基づき、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

3) 製品販売後のメンテナンスサービス

当社グループは、製品を販売した後に、一定期間中の製品の維持管理や定期的な点検などを行う、あるいは顧客から個別に依頼を受けて行う製品の修理・点検といったメンテナンスサービスを提供しています。

一定期間にわたるメンテナンスサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しています。

また、顧客から個別に受注するメンテナンスサービスにおける履行義務については、修理及び点検等の完了により充足されるため、作業が完了した時点で収益を認識しています。

なお、原則として当社グループでは、代理人としての取引は行っていません。

② 取引価格の算定

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しています。なお、返品に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

③ 支払条件

物流システムの製造・販売等にかかる対価は契約に定める支払条件に従って、製品の完成前又は完成後に支払を受けています。その他の取引にかかる対価は履行義務の充足後、契約に定める支払条件に従って、支払を受けています。なお、取引の対価に重大な金融要素は含まれていないため、その影響について対価の調整を行っている顧客との契約はありません。

④ 取引価格の履行義務への配分額の算定

当社グループが提供する契約の一部は、物流システム・機器の販売、交換部品の販売及びメンテナンスサービスあるいは製品保証のいくつかを含んだ複数要素取引となっています。

複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しています。

また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しています。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分及び為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用した場合のヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎連結会計年度末に個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産または負債とデリバティブ取引について、元本・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行っています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(会計方針の変更に関する注記)

重要なヘッジ会計の方法の変更

当社グループは、従来、為替予約については繰延ヘッジ処理及び振当処理を行っていましたが、当連結会計年度の期首より、期末に時価評価を行い、評価差額はその期の損益として処理する方法に変更しています。当該変更は、デリバティブの取引実態をより適切に連結計算書類に反映させることを目的としたものです。なお、当該会計方針の変更は、過去の期間に与える影響が軽微であるため、遡及適用しておらず、当連結会計年度の損益に与える影響も軽微です。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更

従来、当社及び国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は定額法を採用していましたが、当連結会計年度の期首より、当社及び国内連結子会社は全ての有形固定資産について定額法に変更しています。

当社グループでは、「2027年中期経営計画」における設備投資計画の策定を契機として固定資産の使用状況を検討した結果、各事業資産の使用状況は耐用年数にわたり安定的に稼働すると見込まれることから、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法として定額法を採用することが、期間損益計算をより適切に行えるものと判断しました。

また、当社及び連結子会社は、有形固定資産及び無形固定資産の使用実態を見直し、当連結会計年度の期首より、一部の有形固定資産及び無形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しています。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更に関する注記)

前連結会計年度において、有形固定資産の「建設仮勘定」を「その他」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	415,700百万円
工事損失引当金	666百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、連結会計年度末現在の進捗度に応じて認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当連結会計年度末までの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積総原価は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様に基つき個々の案件に特有の状況を織り込み、期末日において見直しを行っています。

ただし、当社グループの長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その見積総原価は過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の見積りは複雑となっています。そのため、顧客からの要望による工事途中における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、実績と乖離する可能性があります。

また、当連結会計年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しています。想定されていなかった事象により発生原価総額の実績が見積総原価と乖離する見込みとなった場合、工事損失引当金にも影響を及ぼします。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

有形固定資産及び無形固定資産の合計	98,137百万円
-------------------	-----------

(2) 算出方法及び主な仮定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しています。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断していますが、事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じた場合、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

78,234百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 投資有価証券売却益

当連結会計年度の投資有価証券売却益は、政策保有株式の売却によるものです。

2. 減損損失

当連結会計年度において、大福(中国)自動化設備有限公司の保有する資産について、回収可能性を検討した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額676百万円を減損損失として特別損失に計上しています。

当該減損損失の主な内容は、建物459百万円、機械装置92百万円、無形固定資産その他49百万円です。

回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値の測定における割引率は12.59%を使用しています。

3. 支払補償金

当連結会計年度の支払補償金は、主として海外子会社における得意先との工事案件に関する補償金です。

4. 特別退職金

当連結会計年度の特別退職金は、海外子会社における特別退職金です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数
普通株式	379,830	—	—	379,830

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	9,651百万円	26円	2024年3月31日	2024年6月24日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	8,537百万円	23円	2024年9月30日	2024年12月5日

- (注) 1 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金14百万円が含まれています。
- 2 2024年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金10百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年2月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

普通株式の配当に関する事項

- (a) 配当金の総額 11,780百万円
- (b) 配当の原資 利益剰余金
- (c) 1株当たり配当額 32円
- (d) 基準日 2024年12月31日
- (e) 効力発生日 2025年3月31日

- (注) 配当金 (基準日2024年12月31日) の総額には、「株式給付信託 (BBT)」の導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (自己株式) に対する配当金14百万円が含まれています。

3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
2028年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	普通株式	8,479	7	—	8,487	—
2030年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権 付社債	普通株式	8,643	7	—	8,651	—

- (注) 1 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。
- 2 目的となる株式の数の増加の理由は、2024年5月10日開催の取締役会決議による剰余金の配当額の増額に伴い、転換価額調整条項に従い転換価額が調整されたことによるものです。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に物流システムの製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行で調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い短期的な金融資産で運用しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社グループの与信管理規程に従い、当該リスクの低減を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	224,847	224,599	(248)
(2) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,300	6,278	(21)
その他有価証券	11,746	11,746	—
(3) 転換社債型新株予約権付 社債(*4)	(60,933)	(70,470)	(9,536)
(4) 長期借入金 (*4)	(100)	(96)	3
(5) デリバティブ取引(*5)	(619)	(619)	—

(*1) 「現金及び預金」は預金であること、預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」は預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*3) 短期借入金は1年以内に返済予定であることから、記載を省略しています。

(*4) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(*5) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

- (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
- (1) 受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産
これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しています。
 - (2) 有価証券及び投資有価証券
時価については、株式は取引所の価格によっており、満期保有目的の債券については金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。
 - (3) 転換社債型新株予約権付社債
時価については、金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。
 - (4) 長期借入金
時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しています。
 - (5) デリバティブ取引
為替レートの変動によるリスクに対処するため、デリバティブとしての先物為替予約を契約しています。為替予約は、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。為替予約の公正価値変動は連結損益計算書において損益として認識しています。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しています。
- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額438百万円）は市場価格がないため、「(2) 投資有価証券
その他有価証券」には含めていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	11,746	—	—	11,746
資産計	11,746	—	—	11,746
デリバティブ取引				
通貨関連	—	619	—	619
負債計	—	619	—	619

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等 及び契約資産	—	224,599	—	224,599
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	6,278	—	6,278
資産計	—	230,877	—	230,877
転換社債型新株予約権付社債	—	70,470	—	70,470
長期借入金	—	96	—	96
負債計	—	70,566	—	70,566

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。満期保有目的の債券については金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、取引金融機関より提示された、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法により算定された時価によっており、レベル2の時価に分類しています。

受取手形・完成工事未収入金等及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

転換社債型新株予約権付社債

これらの時価は、金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

これらの時価は元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利子率で割り引いて算定しており、レベル2に分類しています。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,082円71銭
1株当たり当期純利益	154円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	147円11銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は478千株です。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は462千株です。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	57,086百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	57,086百万円
普通株式の期中平均株式数	370,188千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	△107百万円
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後))	(△107百万円)
普通株式増加数	17,138千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(17,138千株)

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	398,424百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	330百万円
(うち非支配株主持分)	(330百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	398,094百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	367,684千株

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

(1) 業種別の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNA	CFI	DSA	計		
自動車及び 自動車部品	20,638	123	35,733	—	—	56,496	18,667	75,163
エレクトロニク ス	78,493	1,959	16,338	25,886	53,379	176,057	21,089	197,146
商業及び小売業	32,167	6,281	50,260	—	—	88,708	21,164	109,873
運輸・倉庫	13,426	66	4,818	—	—	18,311	8,637	26,949
機械	6,433	669	237	—	—	7,340	1,425	8,765
化学・薬品	13,661	5,763	15	—	—	19,440	3,380	22,820
食品	7,081	1	11,941	—	—	19,024	2,834	21,858
鉄鋼・非鉄金属	3,790	5	21	—	—	3,816	175	3,992
精密機器・ 印刷・事務機	2,101	1,093	1	—	—	3,197	607	3,804
空港	1,775	884	49,049	—	—	51,709	20,183	71,892
その他	8,528	133	4,065	—	—	12,727	3,986	16,713
外部顧客 への売上高	188,097	16,982	172,484	25,886	53,379	456,829	102,152	558,981
その他の連結上 の調整額	—	—	—	—	—	—	—	4,246
連結計算書類 の売上高	—	—	—	—	—	—	—	563,228

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

(2) 仕向地別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNA	CFI	DSA	計		
日本	123,590	8,633	995	—	—	133,219	11,405	144,624
海外	64,507	8,349	171,488	25,886	53,379	323,610	90,746	414,357
北米	2,469	6,600	158,527	599	—	168,196	5,915	174,111
アジア	59,037	1,305	1,488	25,287	53,379	140,497	61,444	201,941
中国	43,162	812	37	372	53,081	97,466	13,107	110,573
韓国	1,058	45	—	24,914	—	26,018	11,513	37,531
台湾	11,630	185	—	—	297	12,113	18,778	30,891
その他	3,187	261	1,450	—	—	4,899	18,045	22,944
欧州	1,439	443	4,856	—	—	6,739	7,800	14,540
中南米	374	0	4,918	—	—	5,293	1,355	6,648
その他	1,185	—	1,696	—	—	2,882	14,231	17,113
外部顧客 への売上高	188,097	16,982	172,484	25,886	53,379	456,829	102,152	558,981
その他の連結上 の調整額	—	—	—	—	—	—	—	4,246
連結計算書類 の売上高	—	—	—	—	—	—	—	563,228

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

(3) 収益認識の時期別の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)	合計
	ダイフク	コンテック	DNA	CFI	DSA	計		
一時点で移転される財	41,668	9,978	19,557	822	1,522	73,549	26,193	99,742
一定の期間にわたり移転される財	146,428	7,004	152,926	25,063	51,856	383,280	75,958	459,239
外部顧客への売上高	188,097	16,982	172,484	25,886	53,379	456,829	102,152	558,981
その他の連結上の調整額	—	—	—	—	—	—	—	4,246
連結計算書類の売上高	—	—	—	—	—	—	—	563,228

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その内容は国内外の子会社です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「3. 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(追加情報に関する注記)

1. 連結決算日の変更に関する事項

2024年6月21日に開催した第108回定時株主総会での決議をもって、当社グループの決算期（事業年度の末日）は毎年3月31日から毎年12月31日に変更となりました。そのため、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度（2024年12月期）は、株式会社ダイフク並びに国内を中心とした従来の3月決算子会社は2024年4月1日から12月31日までの9カ月間を、海外を中心とした子会社は2024年1月1日から12月31日までの12カ月間を連結対象期間としています。

2. 株式給付信託（BBT）

当社は、当社の取締役及び執行役員（以下「取締役等」という。）に対する株式給付信託（BBT）制度を導入しています。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として導入したものです。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に基づき、役位及び業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型の報酬制度です。また、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は原則として取締役等の退任時とします。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じています。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しています。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 937百万円 462千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から
2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金						
					配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	31,865	8,998	13,970	22,969	112	7,000	284	30,000	168,490	205,888	△20,944	239,778
当期変動額												
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	—	△18,188	△18,188	—	△18,188
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	—	29,250	29,250	—	29,250
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	△3	—	3	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△10,003	△10,003
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—	—	—	—	—	166	166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	△3	—	11,065	11,061	△9,837	1,224
当期末残高	31,865	8,998	13,970	22,969	112	7,000	281	30,000	179,555	216,949	△30,781	241,003

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,813	△145	7,668	247,446
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△18,188
当期純利益	—	—	—	29,250
圧縮積立金の取崩	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	△10,003
自己株式の処分	—	—	—	166
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△2,075	△7	△2,083	△2,083
当期変動額合計	△2,075	△7	△2,083	△858
当期末残高	5,737	△152	5,585	246,588

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|---|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) 満期保有目的の債券 | 取得価額又は償却原価法（定額法） |
| (3) その他有価証券 | |
| ① 市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ② 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1) 商品及び製品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (2) 未成工事支出金等 | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |
| (3) 原材料及び貯蔵品 | 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） |

4. 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | |
| ① 自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法 |
| ② のれん | 投資効果の発現する期間において均等償却
なお、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。 |
| ③ 上記以外のもの | 定額法 |
| (3) リース資産 | |
| ① 所有権移転ファイナンス・リース | 自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法 |
| ② 所有権移転外ファイナンス・リース | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証のあるものについては、当該残価保証金額）とする定額法 |
| (4) 長期前払費用 | 定額法 |

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、財政状態等を勘案して必要額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっています。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末において見込まれる、未引渡工事の将来の損失発生に備えるため、見込額に基づき計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 財・サービスの内容と履行義務の充足時期

① 物流システム・機器の製造・販売等

当社は、顧客から個別に仕様指定を受けて、物流システム・機器の製造・工事請負契約を提供しています。

当該契約において、製造されるシステム・機器は、別の用途に転用することができず、完了した作業に対する対価を収受する強制力のある権利を有するため、当該契約にかかる履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断しています。したがって、当該契約に関連した収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、事業年度末現在の進捗度に応じて認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度は、据え付ける製品の原価や作業に係る労務費の発生が顧客の支配する資産の増加と比例すると判断していることから、原価比例法、すなわち当事業年度の発生費用を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しています。

見積総原価については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、過去の類似案件の実績等を基礎として継続的に見直しています。

なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることはできないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準を適用しています。

② 洗車機及び交換部品等の製造・販売等

当社では、洗車機及びマテリアルハンドリングシステム・機器に関する交換部品等の製品販売を行っています。

顧客への引渡しの際に据付を要する製品については、顧客の指定する場所に製品の据付を完了した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

顧客への製品の引渡しの際に据付を要しない製品については、製品を顧客の指定した場所へ引き渡した時点で、顧客が製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。すなわち、当該時点において、製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客から取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断しています。

③ 製品販売後のメンテナンスサービス

当社は、製品を販売した後に、一定期間中の製品の維持管理や定期的な点検などを行う、あるいは顧客から個別に依頼を受けて行う製品の修理・点検といったメンテナンスサービスを提供しています。

一定期間にわたるメンテナンスサービスにおける履行義務は、契約期間にわたり、時の経過につれて充足されるものであり、当該契約期間に応じて均等に収益を認識しています。

また、顧客から個別に受注するメンテナンスサービスにおける履行義務については、修理及び点検等の完了により充足されるため、作業が完了した時点で収益を認識しています。

なお、原則として当社では、代理人としての取引は行っていません。

(2) 取引価格の算定

取引価格は、顧客との契約において約束された対価で算定しています。なお、返品に関する重要な契約及び重要な変動対価はありません。

(3) 支払条件

物流システムの製造・販売等にかかる対価は契約に定める支払条件に従って、製品の完成前又は完成後に支払を受けています。その他の取引にかかる対価は履行義務の充足後、契約に定める支払条件に従って、支払を受けています。なお、取引の対価に重大な金融要素は含まれていないため、その影響について対価の調整を行っている顧客との契約はありません。

(4) 取引価格の履行義務への配分額の算定

当社が提供する契約の一部は、物流システム・機器の販売、交換部品の販売及びメンテナンスサービスあるいは製品保証のいくつかを含んだ複数要素取引となっています。

複数要素取引の取引価格をそれぞれの履行義務に独立販売価格の比率で配分するため、契約におけるそれぞれの履行義務の基礎となる別個の財又はサービスの契約開始時の独立販売価格を算定し、取引価格を当該独立販売価格に比例して配分しています。

また、顧客に対して財又はサービスを別個に販売するときの価格が直接的に観察できない場合には、取引実態を踏まえ、主に見積りコストにマージンを加えて独立販売価格を見積もる方法又は複合取引の総額から他の財又はサービスの独立販売価格を控除した額により独立販売価格を見積もる方法を用いて算定しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用した場合のヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

ヘッジ手段	ヘッジ対象
先物為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主として当社の内部規定に基づき、為替変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、毎事業年度末に、個別取引毎のヘッジ効果を検証していますが、ヘッジ対象の資産又は負債とデリバティブ取引について、元本・期間等の条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから本検証を省略しています。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ手段の執行・管理については、取引権限及び取引限度等を定めた社内ルールに従い、財務部門が決済担当者の承認を得て行っています。

(会計方針の変更に関する注記)

重要なヘッジ会計の方法の変更

連結注記表（会計方針の変更に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記)

固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更

連結注記表（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

1. 工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	156,204百万円
工事損失引当金	206百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

収益は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に測定できる場合には、当事業年度末現在の進捗度に応じて認識しています。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、当事業年度末までの見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しています。

見積総原価は受注案件ごとに過去の工事の施工実績を基礎として、顧客と合意した工事の仕様に基づき個々の案件に特有の状況を織り込み、期末日において見直しを行っています。

ただし、当社の長期請負契約等は、案件ごとに仕様や工期等が異なる個別的なものであり、その見積総原価は過去実績を基にした経営者の判断を伴い、特に大規模な長期請負契約等の見積りは複雑となっています。そのため、顧客からの要望による工事途中における仕様の変更、工数単価及び資機材価格の変動、手直し等による施工中の追加原価の発生など、想定されていなかった事象により、実績と乖離する可能性があります。

また、当事業年度末において損失の発生が見込まれる未引渡工事に係る将来の損失に備えるため、その損失見込額を工事損失引当金として計上しています。想定されていなかった事象により発生原価総額の実績が見積総原価と乖離する見込みとなった場合、工事損失引当金にも影響を及ぼします。

2. 関係会社株式等（関係会社出資金含む）の減損

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

関係会社株式及び関係会社出資金の合計 60,669百万円

(2) 算出方法及び主な仮定

当社は、関係会社株式等について、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、事業計画を基に実質価額の回復可能性を検討しています。

事業計画や経営環境の変化等、その見積りの前提とした条件や仮定に変動が生じ、回復可能性がないと判断された場合、関係会社株式等の減損処理が必要となる可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 45,613百万円

2. 保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対する保証債務 2,337百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び債務

関係会社に対する短期金銭債権 32,497百万円

関係会社に対する短期金銭債務 5,349百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高 28,687百万円

仕入高 13,704百万円

営業取引以外の取引 5,247百万円

2. 投資有価証券売却益

政策保有株式の売却によるものです。

(株主資本等変動計算書に関する注記)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,178,575	3,049,242	82,205	12,145,612

(注) 1 当社は、2024年11月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき取得株式数5,000,000株、総額10,000百万円を上限として、2024年11月11日から2024年12月31日の期間で自己株式の取得を決議しました。上記期間において取得した自己株式は以下のとおりで、当該自己株式の取得は2024年12月23日(約定ベース)で終了しています。

- (1) 買付期間 2024年11月11日～2024年12月23日(約定ベース)
- (2) 買付株式数 3,048,000株
- (3) 買付総額 9,999百万円
- (4) 買付方法 東京証券取引所における市場買付

なお、当事業年度において当該自己株式の取得及び単元未満株式の買取・買増による増減等を含め自己株式が9,837百万円増加し、当事業年度末において自己株式が30,781百万円となっています。また、この自己株式には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式937百万円が含まれています。

2 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加	1,242株
自己株式の取得による増加	3,048,000株

減少の内訳は、次のとおりです。

単元未満株式の売渡しによる減少	5株
株式給付信託(BBT)による、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)からの給付による減少	82,200株

3 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めていません。内訳は、次のとおりです。

株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	
当事業年度期首株式数	544,400株
当事業年度期末株式数	462,200株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	3,243百万円
試験研究費	2,787百万円
退職給付引当金	3,150百万円
関係会社株式評価損	4,064百万円
繰越外国税額控除	1,806百万円
その他	2,231百万円
小計	17,283百万円
評価性引当金	△4,579百万円
繰延税金資産合計	12,703百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△2,445百万円
固定資産圧縮積立金	△121百万円
その他有価証券評価差額金	△2,476百万円
その他	△49百万円
繰延税金負債合計	△5,092百万円

繰延税金資産の純額

7,610百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Clean Factomation, Inc.	韓国	千KRW 3,000,000	物流システム 等の製造・販 売等	(所有) 直接 100.0	当社製品の製 造・販売	製品の販 売 (注)	4,806	完成工事 未収入金 及び契約 資産	3,420
									売掛金	4,821

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉の上、取引条件を決定していません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	670円65銭
1株当たり当期純利益	79円02銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	75円24銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は478千株です。また、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は462千株です。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
当期純利益	29,250百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る当期純利益	29,250百万円
普通株式の期中平均株式数	370,188千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

当期純利益調整額	△107百万円
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後))	(△107百万円)
普通株式増加数	17,138千株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(17,138千株)

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎

1株当たり純資産額	
純資産の部の合計額	246,588百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	246,588百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	367,684千株

(収益認識に関する注記)

連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(追加情報に関する注記)

1. 決算期の変更について

連結注記表（追加情報に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

2. 株式給付信託（BBT）

連結注記表（追加情報に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。